



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【会計室】

2

◇ 訂 正

- 第 6 1 0 1 号の訂正【財政・変革局財務部財政課】

3

北九州市告示第 3 6 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 の 7 第 2 項の規定により、以下の歳入等の収納の事務（以下「特定収納事務」という。）を地方税共同機構に行わせることとしたのでこれを告示する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 特定収納事務を地方税共同機構に行わせることとした日

令和 8 年 9 月 2 4 日

2 特定収納事務に係る歳入等

本市が発行する納付書等により納付される歳入のうち、地方自治法第 2 4 3 条の 2 の 7 第 2 項に規定する総務省令で定める方法により納付されるもの及びこれらに係る誤払金等の戻入金。ただし、地方自治法施行規則（昭和 2 2 年内務省令第 2 9 号）第 1 2 条の 2 の 2 0 第 1 項の規定を準用し、その性質上、収納に関する事務を地方税共同機構に行わせることが適当でないもの（地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金等）を除く。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和8年	第6101号	18	輸送人員（人）の項令和7年度の欄	4,192,986	4,128,186
				2,081,115	2,016,315
			輸送人員（人）の乗合（人）の項令和7年度の欄	3,907,640	3,842,840
				1,948,886	1,884,086
			輸送人員（人）の項増（△）減の欄	△37,264	△102,064
				49,407	△15,393
			輸送人員（人）の乗合（人）の項増（△）減の欄	△15,577	△80,377
				77,878	13,078
			輸送人員（人）の項増減率（％）の欄	△0.9	△2.4
				2.4	△0.8
			輸送人員（人）の乗合（人）の項増減率（％）の欄	△0.4	△2.0
				4.2	0.7
			一日平均輸送人員（人）の項令和7年度の欄	11,488	11,310
				11,435	11,079
			一日平均輸送人員（人）の乗合（人）の項令和7年度の欄	10,706	10,528
				10,708	10,352

			一日平均輸送 人員（人）の 項増（△）減 の欄	△102	△280
				272	△84
			一日平均輸送 人員（人）の 乗合（人）の 項増（△）減 の欄	△43	△221
				428	72
			一日平均輸送 人員（人）の 項増減率（％ ）の欄	△0.9	△2.4
				2.4	△0.8
			一日平均輸送 人員（人）の 乗合（人）の 項増減率（％ ）の欄	△0.4	△2.1
				4.2	0.7